

| 令和4年度第3回奈良市教育支援委員会会議の概要 | | | |
|---|---|-------------------------------|---------------------|
| 開催日時 | 令和4年12月4日(日)午前9時から午後17時まで | | |
| 開催場所 | 奈良市はぐくみセンター(保健所・教育総合センター) 8階 コミュニケーションプラザ | | |
| 出席者 | 出席委員12人(欠席委員6人)・事務局11人 | 担当課 | 教育部 教育支援・相談課 |
| 開催形態 | 非公開 | (非公開の理由) | 奈良市情報公開条例第7条第2号・第 号 |
| | | 非公開の具体的な理由等 個人情報をもとに審議するため | |
| 議 題 | 1、令和5年度の就学予定者中、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議 2、現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の所属学級・学校の変更についての審議 3、第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者の審議 | | |
| 決定又は 取り纏め事 項 | ・令和5年度の就学予定者199名について、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議を行った。 ・現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者104名の所属学級・学校の変更についての審議を行った。 ・第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者14名の審議を行った。 | | |
| 議事の概要 | | | |
| (この審議会は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。) | | | |
| 1、令和5年度の就学予定者中、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の適正就学のための審議 2、現在、市内小・中学校の特別支援学級在籍者及び通常の学級在籍者のうち、学校教育法施行令第22条の3該当者並びにそれに準ずる者の所属学級・学校の変更についての審議 3、第2回奈良市教育支援委員会にて継続審議となった者の審議 1～3の審議について下記のいずれかの判定を決定した。 判定1 特別支援学校 判定2 特別支援学校又は特別支援学級 判定3 特別支援学級 判定4 特別支援学級又は通常の学級 判定5 通常の学級 継続審議 | | | |

